

# 公共用水域常時監視の効率化及び重点化の見直しについて

## ① 計画規定回数の見直し

### (1) 河川

|       |        | 測定項目                  |   | 測定回数（現行）                          | 測定回数（見直し案）                                       |                                    |
|-------|--------|-----------------------|---|-----------------------------------|--|------------------------------------|
| 環境基準点 | 環境基準項目 | 健康項目                  | PCB   | ・年1回以上                            | 変更なし   |                                    |
|       |        |                       | 農薬類   | ・年1回以上<br>(農薬使用時期に実施)             | 変更なし   |                                    |
|       |        |                       | 上記以外の項目   | ・年2回以上                            | 変更なし   |                                    |
|       |        | 生活環境項目                | 水素イオン濃度・溶存酸素量・生物化学的酸素要求量・化学的酸素要求量・浮遊物質            | ・年12回以上                           | 変更なし   |                                    |
|       |        |                       | 全窒素・全りん   | ・年4回以上                            | 変更なし   |                                    |
|       |        |                       | 大腸菌群数   | ・年12回以上<br>(A、B類型のみ)              | 変更なし   |                                    |
|       | 全亜鉛    |                       | ・年12回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>・年1回以上<br>(その他の地点) | 年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>変更なし |  |                                    |
|       | その他項目  | 特殊項目                  | 全項目   | ・年1回以上                            | 変更なし   |                                    |
|       |        | 特定項目                  | 全項目   | ・年1回以上<br>(水道利水のある地点)             | 変更なし   |                                    |
|       |        | 要監視項目                 | 全項目   | ・地域の実情に応じ、必要と考えられる項目について年1回以上     | 全項目で、府域全域の長期的な状況を把握するための頻度・回数                    |                                    |
| 要監視項目 |        | 全項目                   | ・地域の実情に応じ、必要と考えられる項目について年1回以上                     | 全項目で、府域全域の長期的な状況を把握するための頻度・回数     |  |                                    |
| 準基準点  | 環境基準項目 | 健康項目                  | 全項目   | ・環境基準点と同様                         | 変更なし   |                                    |
|       |        |                       | 生活環境項目  | 全窒素・全りん                           | ・年2回以上   | 変更なし                               |
|       |        |                       |   | 全亜鉛                               | ・年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>・年1回以上<br>(その他の地点) | ・年2回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>変更なし |
|       |        | ノニルフェノール・LAS          |   | ・年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型)          | ・年2回以上<br>(水生生物の保全に係る類型)                         |                                    |
|       |        | 上記以外の項目<br>(大腸菌群数を除く) | ・年4回以上  | 変更なし                              |  |                                    |
|       |        | その他項目                 | 特殊項目  | 全項目                               | ・地域の実情に応じ、必要と考えられる項目について年1回以上                    | 変更なし                               |
|       | 特定項目   |                       | 全項目   | ・地域の実情に応じ、必要と考えられる項目について年1回以上     | 変更なし   |                                    |

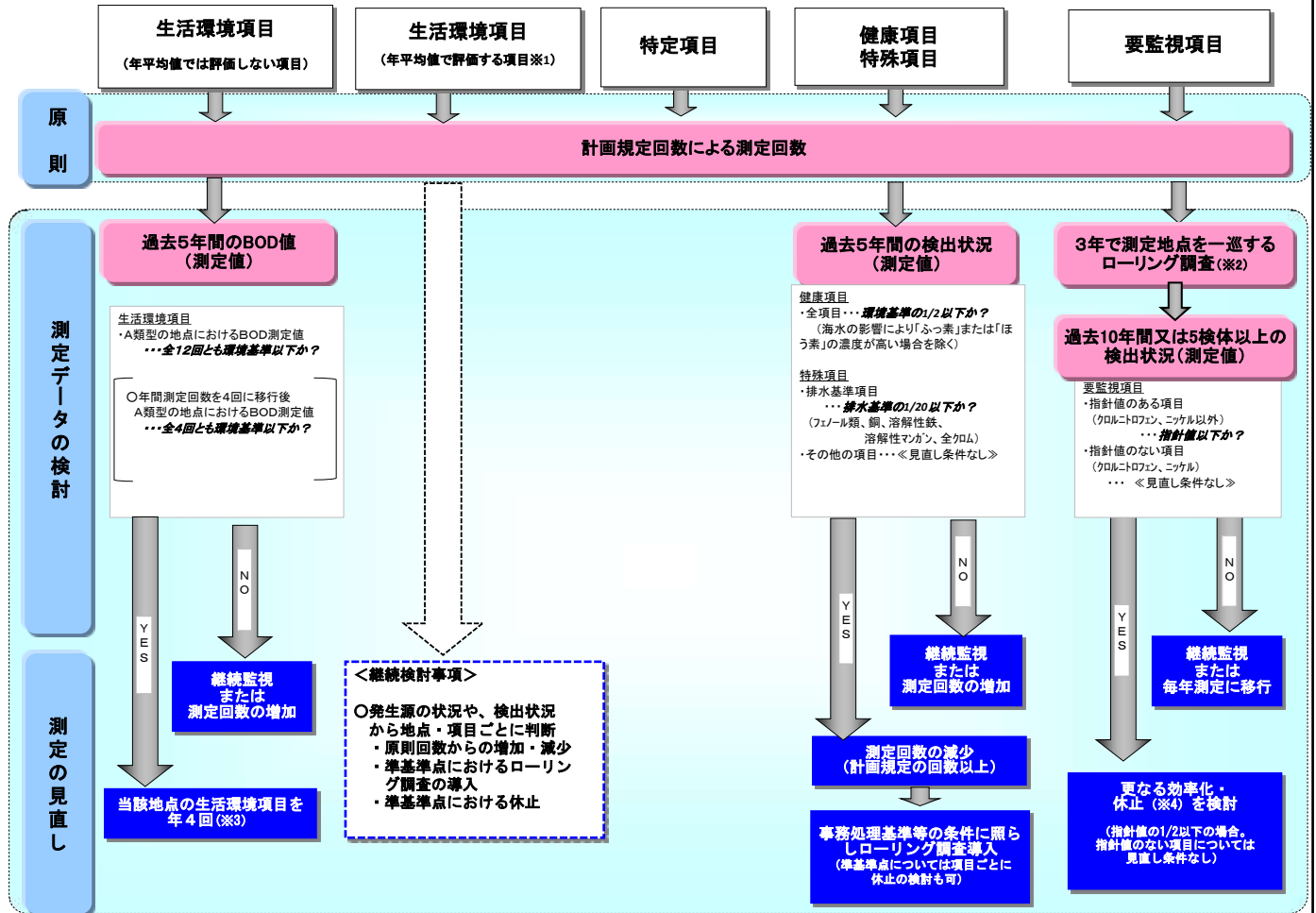
- 通日測定は、水質管理上重要かつ水質の日間変動の大きな地点で、生活環境項目について年1回以上（各1日について2時間間隔で13回採水分析）。

### (2) 海域

|       |         | 測定項目    |              | 測定回数（現行）  | 測定回数（見直し案）                         |
|-------|---------|---------|--------------|---|------------------------------------|
| 環境基準点 | 環境基準項目  | 健康項目    | PCB          | ・年1回以上  | 変更なし                               |
|       |         |         | 上記以外の項目      | ・年2回以上  | 変更なし                               |
|       |         | 生活環境項目  | 大腸菌群数        | ・年12回以上<br>(A類型のみ)                                | 変更なし                               |
|       |         |         | ノニルフェノール抽出物質 | ・年12回以上<br>(A、B類型のみ)                              | 変更なし                               |
|       |         |         | 全亜鉛          | ・年12回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>・年1回以上<br>(その他の地点) | 年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>変更なし  |
|       |         |         | ノニルフェノール・LAS | ・年12回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)                       | 年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)          |
|       | 上記以外の項目 | ・年12回以上 | 変更なし         |   |                                    |
|       | その他項目   | 特殊項目    | 全項目          | ・年1回以上  | 変更なし                               |
| 準基準点  | 環境基準項目  | 健康項目    | 全項目          | ・環境基準点と同様   | 変更なし                               |
|       |         |         | 生活環境項目       | 大腸菌群数・ノニルフェノール抽出物質を除く項目                           | ・年4回以上                             |
|       |         | 生活環境項目  | 全亜鉛          | ・年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>・年1回以上<br>(その他の地点)  | ・年2回以上<br>(水生生物の保全に係る類型のみ)<br>変更なし |
|       |         |         | ノニルフェノール・LAS | ・年4回以上<br>(水生生物の保全に係る類型)                          | ・年2回以上<br>(水生生物の保全に係る類型)           |
|       | その他項目   | 特殊項目    | 全項目          | ・環境基準点と同様   | 変更なし                               |

## ② 効率化及び重点化のフローの見直し

「事務処理基準」及び「公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化の手引き」等を踏まえ、当面、下記のフローに従い効率化及び重点化を行う。



※1 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS

※2 アンリン、2,4-ジクロロフェノール、4-tert-オクチルフェノールについては平成26年度測定計画設定当初は2年ローリングで設定。

※3 上流域の水質を把握するために、水域ごとに必要な地点として設定した地点については、BODを除く生活環境項目を年4回に見直し可

※4 休止の対象とするのは、準基準点や類型指定されていない環境基準点における水生生物保全に係る項目などとする。

### ■測定地点の見直し

河川の流量が少なく正常な採水が困難な地点

測定を休止

準基準点のうち低濃度で推移している地点等

直近の環境基準点  
に集約

### ■底質測定の見直し

3年で地点を一巡するローリング調査を基本とする。

高濃度が検出されれば  
(除去基準の1/2超過、又は、  
上流の河川水で環境基準を  
超過)  
毎年測定に移行

### ■河川の流量観測

流量観測を原則1日2回、変動の少ない地点は1回とする。